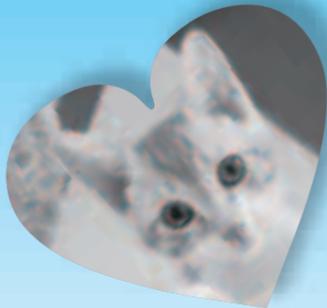


HPアドレス ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話 ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>
Lモード ●Lメニューリストから検索できます。

発行 ●西東京市
編集 ●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ



愛してください

ぼくたち、わたしたちを

～9月20日～26日は動物愛護週間です～



動物愛護週間のイベントに参加してみませんか？

9月20日から26日までは動物愛護週間です。動物愛護週間では、毎年、動物愛護に関するイベントを実施しています。今年、『いのち輝け、人と動物の愛の輪で』をテーマにイベントを開催します。興味のある方は是非、ご参加ください。

日・時 9月22日(土) 午前11時～午後4時

場 所 上野恩賜公園内噴水池前広場・上野動物園

内 容 「愛犬のしつけ方教室」「聴導犬実演」「ペット写真館」「こども動物園」

お申し込み 当日、直接会場へ

日・時 9月23日(日) 午後1時30分～5時

場 所 東京国立博物館平成館講堂

内 容 動物愛護シンポジウム「飼う前に考えよう ～動物への責任、社会への責任～」

お申し込み 9月1日(土) から ☎03-5740-8856 ☎03-5496-0930 へ電話

☎東京都福祉保健局健康安全室環境衛生課
(☎03-5320-4412 ☎03-5388-1426)

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html>

一市からのお願い

動物に関するマナーのことで、市に多くの苦情が寄せられています。ペットを飼っている方は必ずマナーを守ってペットを飼いましょう。また、ペットを虐待する・捨てる等といった行為は、法律によって禁止されています。そうした行為は絶対にしないでください。

◆環境保全課 保 (☎438-4042)

犬のしつけ方教室のお知らせ

犬のいる暮らしは楽しいものですが、犬を飼う場合は、愛情と責任を持って、他人に迷惑をかけない飼い方をする必要があります。そのためには、犬の習性をよく知って、適切なしつけをしなければなりません。

犬のしつけ方の入門編ですので、愛犬と楽しく暮らすために、是非ご参加下さい。

日・時 9月26日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所 防災センター6階講座室II

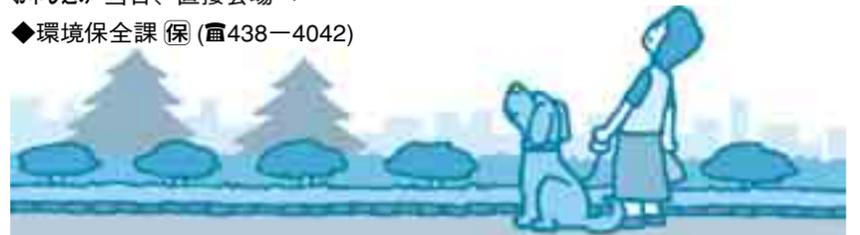
内 容 犬のしつけ方、マナーなどをモデル犬を使って解説します。(当日、飼い犬は連れてこないでください。)

対 象 犬を飼っている方、これから犬を飼おうとしている方

講 師 東京都動物愛護相談センター職員 定員 40人

お申し込み 当日、直接会場へ

◆環境保全課 保 (☎438-4042)



秋の全国交通安全特集



「秋の全国交通安全運動」を実施します。9月21日～30日

この期間中、田無警察署が中心となり、田無地区交通安全協会と西東京市が協力して交通安全思想の普及浸透を図り交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故の防止と安全で快適な交通社会の実現を目指します。

スローガンは、「やさしさが **はし**るこの街 **この**道路」

運動の基本は、「**高齢者の交通事故防止**」

重点課題として

- ①二輪車の事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ひとりひとりが交通ルール、マナーを守って交通事故をなくしましょう。

～保谷駅南口自転車等放置禁止区域の指定～

10月1日から、「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき保谷駅南口周辺を自転車等放置禁止区域に指定します。

この区域に放置された自転車や原付バイクは随時撤去し、自転車等保管所に移送します。移送した自転車等を返還する際、撤去保管料として、自転車(2千円)、バイク(3千円)を徴収します。

自転車等を路上に放置することは、通行の障害となるばかりでなく、交通事故の原因、緊急時の活動の妨げにもなります。

通勤・通学・買い物・旅行等で自転車等を駐車する際は、自転車駐車場を利用しましょう。

◆道路管理課 保 (☎438-4057)

